

横浜市「ふるさと納税」返礼品（物品）取扱事業者募集 質問回答

No.	項目	該当箇所	質問	回答	
1	募集要項	P 1 2 募集条件	(1) 取扱事業者について ケ（ア）「過去に提案内容と同一又は類似の物品を複数回発送した実績があること」とは、どういった条件ですか。複数の者でグループとして提案する場合は、グループ全員が実績を有することが必要ですか。	このたびの返礼品募集に応募する同一又は類似の物品を、店頭等での提供だけでなく発送による提供を実施したことがあるかを条件とするものです。複数の者でグループとして提案する場合、この条件に関しては、いずれか1社でも発送による提供実績があれば可とします。	
2		P 3 2 募集条件	(3) 返礼品の価格及び寄附金額の設定 ア「返礼品の価格は、上限は15万円、下限は1,000円の範囲内で提案してください」とありますが、参加申出書兼提案書（様式1）の3には「返礼品の価格（定価）」とあるように、カタログなどに載せている価格と同じでなければなりませんか。業者間の取引価格でもよろしいでしょうか。例えば30,000円と表示している製品を業者間では3割引きの21,000円で販売したりするので、21,000円でもよいでしょうか。	通常販売している定価より安く提案できる場合は、その額を様式1にご記入ください。本市は、本市が調達する価格をもとに寄附額を決定します。	
3			ウ「寄附金額は、総務省の基準に基づき、返礼品の価格に3分の10をかけた額（千円未満切り上げ）を基本として、本市が決定」とありますが、寄附金額とは、例えば30,000円の返礼品金額に対して3分の10ということは、 $30,000円 \div 3 \times 10 = 100,000円$ ということですか。その金額を横浜市に支払った寄附者に対して、30,000円の返礼品が届くということでしょうか。	そのとおりです。	
4		P 4 4 提案受付	(2) 提出書類	イ「過去に提案内容と同一又は類似の物品を複数回発送した実績があることを示す書類」とありますが、具体的にどのようなものを提出すればよいですか。通販サイトのコピーでもよろしいでしょうか。注文票等は個人情報が記載されているため開示できません。	発送実績があることが明示されていれば差し支えありませんので、「通販サイトから注文を受け、〇件の発送実績あり」などのように記載してご提出ください。件数が多い場合には、例えば1年間や6か月間など一定期間の件数を記載してください。
5				ウ「事業を行う上で許認可等が必要な場合には、当該許認可に係る許可証等の写し」とありますが、具体的にどのようなものを提出すればよいですか。	例えば、菓子製造業における食品衛生法上の営業許可書等が該当します。
6				エ「その他返礼品について参考となる資料（パンフレット等）」とありますが、配送時に同封しているパンフレットや写真等でよろしいでしょうか。	差し支えありません。
7		P 6 9 返礼品の発送等	(3)	「発送に際しては、横浜市からの『ふるさと納税』の返礼品であることがわかるようにしてください」とありますが、要項 P 3 ※ 2 に記載のある「小さなカード等」の送付でよろしいでしょうか。	差し支えありません。加えて、送付状の送り主欄に「横浜市のふるさと納税」と記載をお願いします。
8	別紙「個人情報取扱特記事項」	第12条第1項	個人情報保護研修はどのように行えばよいですか。外部でなく、社内研修の実施でよろしいですか。	貴社内での研修実施をお願いします。契約締結手続きの際に、本市から送付する研修資料を用いて実施していただき、その旨の報告をご提出ください。	
9		第12条第1項	個人情報保護研修は、現時点で既に受講していなければ応募できないのでしょうか。	返礼品取扱事業者として決定後、契約締結手続きの際に実施いただくものですので、現時点での受講経験を条件とするものではありません。	

10	様式1「横浜市『ふるさと納税』返礼品事業参加申出書兼提案書	3 返礼品の価格（定価）	返礼品として、食品を化粧箱に入れて宅配便で発送するものを提案予定ですが、食品を化粧箱に入れたセット商品は軽減税率対象で消費税8%、宅配料金は消費税10%となります。本体価格と消費税額はそれぞれの税率適用の内容で記載してよろしいでしょうか。それとも、全て消費税を10%で算出した方がよろしいでしょうか。	それぞれの税率適用の内容で記載をお願いします。その場合、様式の表に記載している計算式「(①+②)×0.1」に沿わない記載となりますので、①を8%、②を10%で計算した旨を、表の下部に追記してください。																			
11		4 返礼品の提供可能時期	例えば冬限定の品物の場合は、どのように記載したらよろしいでしょうか。	「期間限定で対応可能な場合」にチェックを入れ、期間をご記入ください。																			
12		6 返礼品に関する説明 (1) 総務省が定める地場産品基準への適合状況	判断の仕方を教えてください。	別紙参考資料「総務省『ふるさと納税に係る指定制度の運用についてのQ & Aについて』（抜粋）」をあわせてご参照ください。なお、基準7に記載のある「役務」とは、食事の提供や宿泊などサービスのことを指します。																			
13		6 返礼品に関する説明 (2) 下記【観点】から1つを選び、その観点から、当該返礼品の紹介とともに、横浜との関連性について説明してください。	記載の仕方を教えてください。	このたびの返礼品募集に応募する物品の紹介を、横浜市との関連性を絡めて記載してください。例えば、横浜での営業歴、地域とのつながり等が挙げられます。																			
14		7 その他（特記事項等）	1種類の品物について、色違いのものを返礼品として設定して、寄附者に色を選んで返礼品の希望をしていただくことは可能でしょうか。	可能です。その旨を、本欄「7 その他（特記事項）」に記載してください。																			
15		様式全般	一度提出した提案書を訂正することはできますか。	可能な限りお早めにご連絡をお願いします。なお、返礼品取扱事業者として決定した後は、寄附者に送付する様式（小さいカード等）として、内容を修正することが可能です。																			
16	☐という記号がありますが、ワードで出せない場合はどのように記載したらよいですか。		パソコンでワードファイルを開き、該当箇所をクリックするとチェックボックスを押せるように設定しています。必ずしも☐マークでなくても、当てはまる箇所がわかる記載になっていれば差し支えありません。																				
17	返礼品発注事務手続き全般について	寄附者が寄附してからどの程度の期間で、市から返礼品の発送依頼が来るのでしょうか。また、返礼品の発送からどの程度の期間が経ってから、市からの支払いが行われるのでしょうか。	<p>下記のスケジュールをご参照ください。</p> <p>【例】6月1日～30日に寄附申込が行われた場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寄附者</td> <td>寄附申込</td> <td></td> <td>返礼品到着</td> <td></td> </tr> <tr> <td>横浜市</td> <td>1か月分をまとめて対応</td> <td>寄附金受入処理 返礼品発送依頼</td> <td></td> <td>代金支払い</td> </tr> <tr> <td>返礼品取扱事業者</td> <td></td> <td>2週間以内</td> <td>発送 発送実績報告</td> <td>30日以内</td> </tr> </tbody> </table>		6月	7月	8月	9月	寄附者	寄附申込		返礼品到着		横浜市	1か月分をまとめて対応	寄附金受入処理 返礼品発送依頼		代金支払い	返礼品取扱事業者		2週間以内	発送 発送実績報告	30日以内
	6月	7月	8月	9月																			
寄附者	寄附申込		返礼品到着																				
横浜市	1か月分をまとめて対応	寄附金受入処理 返礼品発送依頼		代金支払い																			
返礼品取扱事業者		2週間以内	発送 発送実績報告	30日以内																			
18	契約手続き全般について	契約書に押印は必須でしょうか。電子印鑑も認められますか。	押印は必須です。電子印鑑をご希望の場合は、契約締結手続きの際に個別にご相談いただければと存じますが、本市の手続きは直接の押印のみとなります。																				